

**綾部市議会 令和5年3月定例会
議案説明資料**

2月17日
秘書広報課

招集告示	2月20日	
会期	2月27日～3月24日（26日間）	
付議案件	39件	
(内訳) 条例関係	15件：制定1件、一部改正14件	
当初予算	11件：一般会計1件、特別会計7件、 公営企業会計3件	
補正予算	8件：一般会計1件、特別会計4件、 公営企業会計3件	
その他	5件：市道認定1件、人事案件4件	

- 議第2号 綾部市個人情報保護に関する法律施行条例の制定について
 議第3号 綾部市行政不服審査会条例の一部改正について
 議第4号 綾部市情報公開条例の一部改正について
 議第5号 綾部市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、令和5年4月1日から個人情報保護法に基づく全国的な共通ルールが直接適用されることから、現行条例を廃止し、個人情報保護法の規定以外の必要事項を定める新条例を制定等しようとするもの。

- 議第6号 綾部市UIターン者定住支援住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

十倉中町定住支援住宅の貸借期間満了による廃止に伴い、所要の改正を行おうとするもの。

(参考)

名称	所在地	設置年度	戸数	家賃月額
十倉中町定住支援住宅	綾部市十倉中町小谷1番地	平成24年度	1戸	30,000円

- 議第7号 綾部市立幼稚園設置条例の一部改正について

綾部幼稚園を閉園するため、所要の改正を行おうとするもの。

- 議第 8 号 綾部市子ども・子育て会議条例の一部改正について
議第 9 号 綾部市子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部改正について
子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、同法を引用する規定について、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 10 号 綾部市共同集会所等の設置及び管理に関する条例の一部改正について
下八田共同集会所を用途廃止するための規定の整備など、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 11 号 綾部市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除するなど、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 12 号 綾部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削除するなど、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 13 号 綾部市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業者が策定する安全計画や業務継続計画に係る規定を整備するなど、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 14 号 綾部市国民健康保険条例の一部改正について
健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改定するなど、所要の改正を行おうとするもの。
- 議第 15 号 綾部市農業集落等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
中上林村おこし研修館を用途廃止するため、所要の改正を行おうとするもの。

議第 16 号 綾部市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

消防団員の活動環境を整備することを目的として、団員としての身分を有したまま一定期間活動を休止できる制度を設けるため、所要の改正を行おうとするもの。

議第 17 号～議第 27 号 令和 5 年度当初予算⇒別掲

議第 28 号～議第 35 号 令和 4 年度補正予算⇒別掲

議第 36 号 市道路線の認定について

1 路線を認定することについて、議会の議決を求めるもの。

(参考)

認定する路線

整理番号	路 線 名	起 点 終 点
1463	井倉横縄手線	井倉新町瓜田13番1 井倉新町横縄手6番2

諮第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について＝当日配布

委員 8 人中 1 人について、令和 5 年 6 月 30 日に任期満了となるため、その後任委員の推薦について、議会の同意を求めるもの（任期 3 年）。

諮第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について＝当日配布

委員 8 人中 1 人について、令和 5 年 6 月 30 日に任期満了となるため、その後任委員の推薦について、議会の同意を求めるもの（任期 3 年）。

諮第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦について＝当日配布

委員 8 人中 1 人について、令和 5 年 6 月 30 日に任期満了となるため、その後任委員の推薦について、議会の同意を求めるもの（任期 3 年）。

諮第 4 号 人権擁護委員の候補者の推薦について＝当日配布

委員 8 人中 1 人について、令和 5 年 6 月 30 日に退任となるため、その後任委員の推薦について、議会の同意を求めるもの（任期 3 年）。